

議案第 64 号

令和 5 年度貝塚市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の件

令和 5 年度貝塚市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 4 2 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 0, 0 2 7, 3 0 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 11 月 30 日提出

貝塚市長 酒 井 了

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 国民健康保険料		1, 838, 584	△140	1, 838, 444
	1. 国民健康保険料	1, 838, 584	△140	1, 838, 444
5. 府支出金		7, 208, 605	1, 420	7, 210, 025
	1. 府補助金	7, 208, 605	1, 420	7, 210, 025
6. 繰入金		958, 378	140	958, 518
	1. 他会計繰入金	958, 378	140	958, 518
歳 入 合 計		10, 025, 882	1, 420	10, 027, 302

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総務費		181,733	1,420	183,153
	1. 総務管理費	96,707	1,320	98,027
	2. 徴収費	84,737	100	84,837
歳	出	合	計	
		10,025,882	1,420	10,027,302